

### 第3回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和元年5月10日(金)  
開会13時30分 閉会14時32分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- |              |            |
|--------------|------------|
| 教育長          | 鍵本 芳明      |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐      |
| 委員(教育長職務代理者) | 松田 欣也      |
| 委員           | 梶谷 俊介      |
| 委員           | 上地 玲子      |
| 教育次長         | 村木 智幸      |
| 教育次長         | 高見 英樹      |
| 教育政策課        | 課長 中本 正行   |
|              | 副課長 細川 誠   |
|              | 総括主幹 間野 良一 |
| 高校教育課        | 課長 藤岡 隆幸   |
| 生徒指導推進室      | 室長 大重 義法   |
| 特別支援教育課      | 課長 中村 誉    |
| 保健体育課        | 課長 山本 圭司   |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項  
(1) 令和2年度使用県立高等学校等及び県立特別支援学校高等部の教科用図書の採択について
- 6 報告事項  
(1) 平成30年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について

## 7 議事の概要

### 開会

#### 非公開案件の採決

##### (教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（１）は、教育行政の公正を確保する必要があることから、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

##### (委員全員)

(特になし)

##### (教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

##### (委員全員)

挙手

##### (教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

#### 報告事項（１）平成３０年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について

##### ・生徒指導推進室長・保健体育課長から資料により一括説明

##### (委員)

調査の概要では、対象校を抽出しているとあるが、学校は毎年変わるのか。もし、毎年変わるのであれば、経年変化を正しく捉えることが難しいのではないか。

##### (生徒指導推進室長)

地域のバランスや、高校では普通科・専門科の違いなどを考慮し抽出しており、調査対象校は毎年変わっている。

経年変化については、調査対象が全児童生徒の内、抽出率５．７％と一定の割合になっていることに加え、４年間の変化を追っており、県全体での状況・傾向の把握と言う点では問題ないと考えている。

##### (委員)

都市部の方が利用時間が長い等、地域による違いはあるのか。

##### (生徒指導推進室長)

地域による違いといった観点も持って、調査結果を確認しているが、地域による違いは見受けられない。過去は地域・学年によって、所持率も大きく異なっていたが、近年は小学校・中学校・高校ともに所持率が上昇しており、都市部・山間部どこに暮らしていても、多くの児童生徒がスマートフォン等を所持し、ゲームやネット、コミュニケーションサービスを利用している状況となっている。

**(委員)**

小学生のネット依存について、利用時間30分未満でも依存傾向が高い児童がいるが、これは小学校入学前から、保護者が育児の中で、スマホの動画を見せたり、ゲームをさせたりする、いわゆる「スマホ育児」の影響もあるのではないかと心配している。こういった保護者への啓発活動もしっかり行っていただきたい。

**(生徒指導推進室長)**

県教育委員会では、保護者向けに「親育ち応援学習プログラム」を作成し、参加体験型研修の支援を生涯学習課を中心に行っている。その中に、スマホ・ネット利用の問題についてのプログラムもあり、入学説明会や検診等、多くの保護者が集まる機会に啓発活動を行っている。今後も保護者の理解を高めるため、継続した取組を行ってまいりたい。

**(委員)**

保護者への周知方法について、市によっては講演会を開催するなど、啓発を行っているが、本当に聞いて欲しい保護者が不参加だったりして、情報が行き届いていないのではないかと。取組の効果を高めるためにも、「親育ち応援学習プログラム」や「子ども安全安心ネットサポーター」等の情報を県から各PTAに直接提供し、学校の参観日等、保護者が多く集まる機会に、保護者と児童生徒と一緒に学ぶ場を設けることが大切だと考えるがどうか。

**(生徒指導推進室長)**

保護者が理解いただく事が我々としても重要だと考えている。ネットサポーターも数年かけて力を入れて養成しており、ネットサポーターを活用した家庭でのルールづくりに関するワークショップの実施等、各PTAにおいて活用が進むよう啓発の充実を図ってまいりたい。

**(委員)**

ネット利用によって嫌な経験や、悩みや不安を感じたことがある児童生徒が多くいる様だが、ネット上でのコミュニケーションから誤解を招き、いじめやトラブルに繋がらないか心配だ。具体的な対策はどう考えているか。

**(生徒指導推進室長)**

対応の1つとして、今年度から匿名で相談できるアプリ「STOP it (ストップイット)」を全県立学校に導入し、早期に相談がしやすい体制づくりを進めている。また、教育相談窓口の周知徹底や、アンケート調査の充実等、様々な方法を用いて児童生徒が困っている状況を把握する努力を継続して行ってまいりたい。

**(教育長)**

ネット上でのコミュニケーションがいかに難しいか、学ぶための教材も作成しており、学校での活用促進を図るとともに、児童生徒同士でどういった問題があるのか話し合う場を設けて自覚を促すことが大切だと考えている。

**(委員全員)**

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会